

議員（中野 一郎）

お早うございます。

7番、中野 一郎でございます。よろしく申し上げます。

画像チェックを先にします。

それでは始めさせていただきます。

次の3点について質問致します。まず1番目がSTEAM教育について、2番目が道路舗装の長寿命化について、3番目が心のバリアフリー化について。以上3点で行います。

まず1番目のSTEAM教育について。

ITやグローバル化に伴い、多様な社会的課題が生じている今日においては、これまでの文系・理系といった枠にとらわれず、各教科の学習を総合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結びつけていく資質・能力が必要になっていきます。

STEAM教育とは、科学（Science）、技術（Technology）、工学

（Engineering）、芸術・リベラルアーツ（Art）、数学（Mathematics）の5つの分野を横断的に学ぶことで、今表示しているこの科学、技術、工学、芸術・リベラルアーツ、数学の5つの分野を横断的に学んで、実社会の課題解決や新たな価値創造ができる人材を育成する教育アプローチです。AI時代に求められる創造性や問題解決能力を育むことを目的にしています。

STEAM教育は、もともと科学、技術、工学、数学を統合したSTEM教育にArt（芸術・リベラルアーツ）が加わったものです。Artには、絵画や音楽といった芸術だけでなく、文化、生活、経済、法律、政治、倫理など幅広い分野を含みます。

STEAM教育は、複雑化する社会問題に対応するため、批判的思考力、創造力、問題解決能力、探求心や知的好奇心等の能力を育成することを目的にしています。

日本では、内閣府が提唱する「Society5.0」の実現に向けて、STEAM教育が重視されています。文部科学省も、各教科等を横断した学習を推進しています。小学校から高校まで、探求学習や教科横断的な授業を通じて、STEAM教育が近隣の市町でも実践されています。

このSTEAM教育は、他人任せではなく自らが考えて答えを導き出そうとする姿勢が生み出され、最終的には幸せで充実した子どもを育てることに繋がっていきます。

そこで、次の4点についてお伺いします。

まず1点目、本町でのSTEAM教育の取組状況についてお伺いします。

教育長（三木 信行）

中野議員の本町でのSTEAM教育の取組状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町においては、「STEAM教育」という呼び方はしていませんが、学校現場では、学習指導要領の趣旨に則り、実質的に同様のねらいを持った教育活動を各教科で展開をしています。

具体的には、次のような取組を進めています。

一つは、1人1台端末を活用した情報活用能力の育成です。算数・数学や理科、技術の授業などにおいて、1人1台端末を活用しながら計算データや実験データを処理することで情報活用技能を高めたり、プログラミング学習を取り入れることで、論理的な思考力を養ったりしています。また、その他の教科等においても、情報収集や自分の考えを表現するときに活用するなど、ICTを学習ツールとして使いこなす力を育成しています。

次に、「総合的な学習の時間」における探究活動が挙げられます。地域の産業や環境問題などをテーマに自ら課題を設定し、情報を収集・分析し、解決策を創造して発表するといった、まさにSTEAM教育の核となる「課題解決型学習」を推進しています。多度津中学校ではキャリア教育の教材を活用し、探究的な学びにつながるスキルや考え方の習得を行っています。また、多度津小学校では、来年度から高学年を対象に個人探究の時間を設定し、自分の興味、関心のあることを追究出来るような時間を確保する予定です。

その他には、教科等横断的な視点による授業づくりです。例えば、図画工作科における造形活動に算数の図形の知識を取り入れたり、理科で地震や土砂災害が発生する自然現象のメカニズムを学習し、社会科で地域のハザードマップや過去の災害史を調べ、国語科で調べた結果を分かりやすくまとめ、プレゼン資料を作成したりするなど各教科の学びを繋ぐ工夫をしています。

このように、既存の教育課程の中でSTEAM教育の狙いである「知る」と「創る」が循環する学びを今後も大切にしていきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次に、STEAM教育の取組状況について、「教育委員会だより」に掲載したり、町ホームページに掲載したりはしていますか。していなければ、実施について周知してはどうでしょうか。お伺いします。

教育長（三木 信行）

中野議員のSTEAM教育の取組状況の周知についてのご質問に答弁をさせていただきます。

教育委員会だよりや町のホームページを通じた広報活動は、町民の皆様に教育現場の今を知って頂き、学校教育への関心と理解を深めて頂くために大変重要

であると認識しています。現在の取組状況としては、「教育委員会だより」や各校から保護者に向けて配信している「学校だより」等を通じ、GIGAスクール構想に基づく「1人1台端末」の活用事例を中心に紹介をしています。授業内でタブレットを文房具のように使いこなし、児童生徒が自ら調べたり、意見を集約したりする生き生きとした姿については、一定の広報が出来ているものと考えています。しかしながら、ホームページでの広報は十分とは言えません。議員にご提案いただいた「教育委員会だより」をホームページへ掲載することについては、本年度より実施しています。今後は、ホームページでの広報の方法についても研究していきます

また、中学校での生成AIを活用した特別授業は、保護者や町内関係者にも案内をし、参加した保護者の方に中学校での様子を実際に見て頂くことが出来ました。

一方で、「プログラミング教育」や「教科横断的な学習」「探究的な学習」といった具体的な活動内容については、まだ十分に紹介しきれていない面があります。

今後は、本町の児童生徒が今、何を学び、どのような力を身につけようとしているのかを、より具体的かつ魅力的に発信出来るよう「教育委員会だより」等を活用して、広報活動の更なる充実に努めます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次に、教育委員会としてのSTEAM教育に対する考え方をお伺いします。

教育長（三木 信行）

中野議員のSTEAM教育に対する考えについてのご質問に答弁をさせていただきます。

教育委員会としては、STEAM教育を単なる理数系教育の強化ではなく、各教科で学んだ知識を統合し、実社会の課題解決に生かす力を育む重要なものであると捉えています。

本町では、「STEAM教育」という名称を前面に出してはいませんが、その中核である課題解決型学習を地域を舞台に実践しています。例えば、総合的な学習の時間において、地域の課題を見つけ、その課題に関わる情報を分析し、それを解決するためのアイデアをタブレットでスライドや動画にまとめ、見てくれる方に伝わるデザインで表現するといった活動です。このような活動はまさに、教科の枠を超えたSTEAMの理念を体現した学びであると考えます。

本町の豊かな自然や産業、伝統文化そのものを生きた教材と捉え、地域課題を自分事として捉える探究学習こそ、本町らしいSTEAM教育の姿であると考えています。

今後も児童生徒が失敗を恐れずに試行錯誤できる環境を整え、予測が難しい時代を創造力と論理的思考力を持って切り拓いていける資質・能力を着実に育んでいきたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次に、STEAM 教育の課題の一つに教員の不足があると思われませんが、GIGA スクールを含めた色々な課題に対する教員の育成をどう進めていくかお伺いします。

教育長（三木 信行）

中野議員の色々な課題に対する教員の育成をどう進めていくかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

新たな教育課題に取り組む上で教職員の多忙や欠員の状況は、大きなハードルであると認識をしています。組織的な対応とICT支援員や学力向上支援員等の外部人材を町費で配置することにより、教員がゆとりを持って創造的に授業準備にあたる環境づくりを進めていきます。

更なる育成・支援策としては、ICTの活用による教材共有と効率化です。1人1台端末の利点を生かし、優れた授業の実践事例やデジタル教材を校内でクラウド共有します。ゼロから教材を作る負担を軽減し、質の高い授業を誰もが実施出来る仕組みを構築していきます。

次に研修の充実です。座学中心の研修ではなく、実際の授業を一緒につくり上げる校内研修や先進校の視察報告を共有する場を設けます。特に、ICTの活用が不安な教員に対しては、本年度はAIドリルの企業の研修担当者やGoogleワークスペースの研修指導員などの外部人材に来て頂く研修を実施しました。技術的な不安を解消しながら、実践の中でスキルを磨いて欲しいと考えています。教員不足という課題があるからこそ、ICTツール等を活用しながら情報を共有し、教員が一人で抱え込まない体制をつくるのが、創造的な学びを継続させる近道であると考えています。教育委員会としても、現場の声を丁寧に聞きながら、共有体制の構築や教員のためになる研修の充実に力を注いでいきます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

有難うございます。

昨年の9月に、2030年度からデジタル教科書を紙の教科書と同様に正式な教科書として位置付けることが決定されました。デジタル教科書は、国が費用を負担する無償配布の対象となっています。明治以降150年以上にわたって紙が主流だった教科書は、今まさに歴史的な転換期を迎えようとしています。ICT環境も日々猛烈な勢いで進化していると思っています。こういう状況に先生方のICT能力の向上が大事だと思うんですけども、今後もそのご支援をして頂

きますよう、よろしくお願い致します。

それでは、次の2番目の質問に入らせて頂きます。道路舗装の長寿命化についてです。

2014年4月に社会資本整備審議会道路分科会から出された提言では、舗装などのインフラ構造物について、経年劣化に基づき適切な更新を検討するよう求められました。これに伴い、舗装の維持管理では「更新年数」を長寿命化により、長期的なコスト削減が求められています。

2013年には「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、2021年6月には第2次のインフラ長寿命化計画が策定されました。そして、インフラを将来にわたって維持するための継続的な取り組みが進められています。

本町では、平成30年度に路面性状調査を行い、令和10年度までの舗装個別施設計画が作成されています。

そこで次の3点についてお伺いします。

まず1点目。今年度になって、今までと異なる舗装工事の工夫した点、工夫している点、また、住民からの道路舗装の要望などの対応で、心がけていることがあればお伺い致します。

町長（丸尾 幸雄）

中野議員の今年度の舗装工事において工夫した点、また、住民からの要望などで心がけていることについてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町の道路舗装の維持管理につきましては、維持管理費の平準化を図るため、議員のおっしゃるとおり、「舗装個別施設計画」を策定し、毎年度、計画的に維持管理を実施しているところでございます。

しかしながら、前回の路面性状調査から約7年が経過しており、当初計画していた路線以外にも「ひび割れ」や「わだち掘れ」など舗装の劣化が進行している路線もあり、住民の方々から修繕要望などを頂いている状況であります。

こうした状況を踏まえ、住民の方々からの要望やその路線の交通量、重要度、劣化度などを総合的に勘案し、優先順位を見直すなどの工夫を行い、優先度の高い路線から順次、舗装改良及び修繕工事を実施するなど、適切な維持管理に努めております。

なお、舗装改良及び修繕工事につきましては、これまでのような損傷が顕在化してから補修を行う「事後保全型」の補修だけではなく、路面の損傷進行度合いを確認・調査し、長期的に最も有効的な補修・修繕内容を検討するなど大規模修繕の抑制を目的とした「予防保全型」の維持管理を実施しており、舗装寿命の延伸とライフサイクルコストの削減を図っております。

また、住民の方々より舗装の修繕要望があった場合には、現地の状況を速やかに確認し、軽微な修繕で対応可能なものにつきましては、建設課職員で応急補

修を実施するなど柔軟かつ機動的な対応を心がけております。さらに、舗装の損傷状態によっては、年間で工事を委託している舗装維持業者において、舗装の打換えをするなどの修繕を行っています。

今後も、町道の現状把握に基づく計画的な舗装修繕に努めるとともに住民の皆様からの要望も踏まえ、現地に応じた適切な道路舗装の維持管理に努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

有難うございます。

次に、コンクリート舗装について伺います。

耐久性の高いコンクリート舗装や、アスファルトとコンクリートを組み合わせた複合舗装を場所によって使い分けることも長寿命化に繋がります。特に、交通量の多い交差点などでは、プレキャストコンクリート板を適用することで轍掘れや骨材飛散の問題を解決し、補修頻度を減らすことが出来ますが、コンクリート舗装等についてどう考えるかお伺いします。

建設課長（柴田 浩志）

中野議員のコンクリート舗装等についてどう考えるかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町における舗装工事については、コンクリート舗装と比べ、施工費用が安価であり、短期間で施工が可能であるアスファルト舗装を採用しています。

しかしながら、アスファルト舗装は「ひび割れ」や「わだち掘れ」などが発生しやすく、大型車の通行量が多いなどの交通事情によっては頻繁に補修を行う箇所が発生するデメリットもあります。

一方で、コンクリート舗装は、耐久性が高く、耐用年数が長いなどライフサイクルコストの縮減につながるメリットがありますが、アスファルト舗装と比較すると初期施工費用が高く、工事期間や道路の通行規制の期間も長く必要となるほか、上下水道管、電気・ガス・通信施設などといったインフラ施設が埋設されている道路の維持管理や修繕に要する復旧費用が高額になるなどのデメリットもあります。

議員ご提案の工法の使い分けについては、補修頻度の減少などの効果が期待出来る有効な手法であると認識していますが、いずれの工法にもメリット・デメリットがありますので、各路線の現況や初期施工費用とライフサイクルコストなどを総合的に勘案した上で、その路線に適した工法を選択していくことが最も重要だと考えています。

今後も新しい工法などの情報収集や先進地事例などを研究し、適切な工法を柔軟に選択していけるように努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次に、次期の路面性状調査・舗装個別計画、これはデジタル技術の活用と将来展望についてですが、国土交通省では、舗装の長寿命化と予防保全を実現するため、定期点検結果に基づいた適切な診断と、ライフサイクルコストを考慮した修繕の実施を推進しています。点検、計画、設計、施工、品質管理のあらゆる段階でデジタル技術（DX）やAI診断を積極的に活用し、舗装マネジメントの効率化と技術の向上を目指しています。

そこで、本町では次期の調査・計画についてどのように進めていく考えかお伺いします。

建設課長（柴田 浩志）

中野議員の次期、路面性状調査及び舗装個別施設計画についてどのように進めていく考えかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町での「路面性状調査」については、平成30年度に路面性状調査車を使用して点検調査を実施しており、その調査結果に基づき、令和10年度までの「舗装個別施設計画」を策定し、道路舗装の計画的な維持管理に努めているところです。

舗装の長寿命化を図り、予防保全を実現するためには定期的に点検・診断を実施し、計画的な維持修繕を行い、補修ストックの増加を防ぐことが最も重要だと考えています。

また、計画的な維持修繕を継続していくためには、切れ目なく「舗装個別施設計画」を更新していく必要があると考えており、現行計画の終了年度である令和10年度までには、次期計画の策定を完了したいと考えています。

本町における次期、点検調査及び計画の策定については、これまで路面性状調査車を使用し、路面状態の撮影を行い、目視にて確認する手法での調査を実施していましたが、近年、スマートフォンや車載カメラ等で撮影した路面画像や各種センサーから得られるデータをAI技術により自動解析し、路面の損傷状態を判定するなど、新たな路面性状調査の手法が実用化されています。また、従来の路面性状調査車に比べ、一般車両での調査が可能となるため、安価で広範囲を効率的に調査することができ、さらに将来的には路面性状の変化を予測し、予防保全型の維持管理に活用出来るなどが期待されています。

本町においてもAI技術の活用について調査精度などを十分に検証し、また、既に導入している近隣市町の状況を参考にしながら導入を検討していきたいと考えています。

今後も、国の取組に関する情報をはじめ、先進事例等の情報収集に積極的に努めながら、効率的かつ計画的な舗装修繕に努めていきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

有難うございます。

道路舗装がなければ、交通の発達や住民の快適な生活は成り立ちません。家を出れば必ず道路に出るのですから、車はもちろん自転車や歩行者が毎日通る道がボコボコで常に水が溜まっていたらどうでしょう。快適な生活は送れません。今後も住民が快適な生活を送れるように、道路舗装の長寿命化を進めていただきますようよろしくお願いします。

それでは次に、3番目の心のバリアフリーの質問に移ります。

心のバリアフリーとは、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことです。そのためには、一人ひとりが具体的な行動を起こし継続することが必要です。

各人がこの「心のバリアフリー」を体現するためのポイントとしては、「ユニバーサルデザイン2020 行動計画」があります。それが次の3点あるんですけども、時間の都合でその3つの説明を省略します。

つまり、心のバリアフリーはユニバーサルデザインのまちづくりと言い換えることが出来ると思います。ユニバーサルデザインのまちづくりとは町民一人ひとりが、互いの違いや個性等に気付き、理解し合うことから始まります。そこから互いを思いやる気持ちが育まれ、一人ひとりの行動へと繋がっていきます。これらが一体となって推進されるよう、学ぶ機会や互いを知るための町民交流、分かり易い情報伝達等多様な面から参加・参画の場や機会を与えていくことを指します。

本町では「第5次多度津町障害者基本計画」の「基本方針7」にそのことが次のように謳われています。現状と課題ということで「障害がある人が安全で快適に生活ができる地域は、すべての町民にとっても生活がしやすい地域だと言えます。日常生活のさまざまな場面で、障害のない人では気づくことのない『障壁』を取り除き、障害のある人が安心して生活できる環境を整備することが必要です。そのため、地域住民や関係機関と協働し、安心・安全で住みよいまちづくりを推進していくことが重要です。また、公共施設等のバリアフリー化に努めるとともにユニバーサルデザインの考え方のもとに福祉のまちづくりを推進し、環境の整備を促進する必要があります。」それを参考に、施策展開に記載されている項目の中で、次の6点について質問させていただきます。

1番目、公共施設や歩道の整備ということです。前段は飛ばします。この施策の中の公共施設のバリアフリー化を進めるという文言があるんですけども、学校も含めたバリアフリー化の現状と課題についてまずお伺いします。

総務課長（谷口 賢司）

中野議員の公共施設のバリアフリー化の現状と課題についてのご質問のうち、学校施設以外の公共施設についての答弁をさせていただきます。

現在、本町では、学校施設以外にスポーツセンターなどの社会教育施設や各地区公民館、児童館といった不特定多数の方が利用される施設のほか、町営住宅や消防団屯所、ポンプ施設等の利用する方が限られる施設など様々な施設を管理しています。これらの施設は85施設あり、うちバリアフリー化に対応済み又は一部対応済みの施設は、全体の約29%にあたる25施設です。一方、対応できていない施設は、全体の約71%にあたる60施設となっています。

役場庁舎及び地域交流センターなどの比較的新しい施設は、基本的にバリアフリー化対応済みであり、その他の不特定多数の方が利用する施設の一部でも、段差解消や手すりの設置等の対応が行われていますが、対応ができていない施設も多数あるというのが実情です。

これらの施設のバリアフリー化に関する課題としては、築年数の古いものについては、施設自体の面積が限られているため、バリアフリー化に対応するだけのスペースが確保できないことや、まずは、老朽化による危険箇所の修繕が必要であるため、バリアフリー化の対応にまで追い付いていない等があります。今後、同様の施設のバリアフリー化の状況について、周辺自治体の情報を確認する等、研究したいと考えます。以上、答弁とさせていただきます。

教育総務課長（池田 友亮）

中野議員の学校施設のバリアフリー化の状況と課題についてのご質問のうち、学校施設について、答弁をさせていただきます。

学校施設においては、平成27年度に改築された多度津中学校及び平成29年度に改築された白方小学校の新校舎がバリアフリー対応の施設となっております。また、本年度、豊原幼稚園に常時車いすを使用する医療ケア児が入園することに伴い、令和6年度末に玄関及び園庭から外廊下へ渡るためのスロープを設置いたしました。また、豊原小学校や四箇幼稚園の手すりなど、配慮が必要な園児児童が学校生活を行う上で対応可能なものは、実施しております。

ただし、園舎及び校舎は、段差等の対応箇所の数が多く、また、建築年数が経っているため、全てをバリアフリー対応の施設にするのは難しい状況です。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次にサービスの効果的な提供ということなのですが、これも施策の内容についての説明は省略させていただきます。この施策の中の、移動支援サービスを効果的に提供、通訳者を積極的に派遣という文言があります。これの現状についてお伺いします。

健康福祉課長（山内 剛）

中野議員の移動支援サービスの効果的な提供、通訳者の積極的な派遣の現状についてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、移動支援サービスにつきましては、身体的な障害を持つ方が、移動手段を確保し、より良い生活を送るための基盤を提供するもので、身体的な障害を持つ方が日常生活や社会活動に参加する際に必要不可欠な支援の一つであると認識しています。

本町でも多度津町移動支援事業として、単独で外出が困難な障害児及び障害者に対して、外出時にガイドヘルパーを派遣し、移動の介助及び介護を提供しています。本年3月3日現在、49名が利用登録を行っていますが、現在は、各事業所におけるガイドヘルパーの人員不足により、登録者の全ての利用希望に対し、対応できていない現状となっております。

次に、手話通訳者の積極的な派遣につきましては、障害を持つ方が社会参加を果たすためには、コミュニケーションの障壁を取り除くことが極めて重要であると考えております。手話通訳の提供は、聴覚に障害を持つ方々が情報を得るための重要な手段であり、社会とのつながりを深めるための手助けになると考えております。本町でも多度津町手話通訳者派遣事業として、今年度は1名の利用者に対して、延べ7日間、手話通訳者を派遣しております。また、聴覚障害者に対して、要約筆記者を派遣する多度津町要約筆記者派遣事業につきましては、ここ数年間利用実績がありません。

なお、本町で、県が実施する手話通訳者養成講座に地域交流センターを会場として提供しております。受講の全過程のうち、一部の過程が本町で受講可能となっており、喫緊の課題である中讃地区における通訳者の人材確保に寄与しているものと考えております。

今後とも、障害者の方々が安心して地域社会に参加できる環境整備に努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次に、ユニバーサルデザインの推進についてお伺いします。

これも施策の説明は省略します。この施策のユニバーサルデザインのまちづくりの取り組みについてお伺いします。

健康福祉課長（山内 剛）

中野議員のユニバーサルデザインのまちづくりの取組についてのご質問に答弁をさせていただきます。

ユニバーサルデザインのまちづくりは、全ての人々が快適に生活できる環境を整備するための重要な取組であり、障害のある方や高齢者、子どもたちにとっても生活しやすい社会の実現を目指すものです。

具体的には、交通機関を含む公共空間のバリアフリー化を進め、全ての人々が快適に生活出来る環境を整えることや町外からも安心して訪れることが出来る環境を整備することにより、地域の活性化にも寄与することが期待できると考

えております。

また、ユニバーサルデザインのまちづくりは、単に物理的なバリアを取り除くだけでなく、心のバリアフリーも同時に進めることが必要です。心のバリアフリーとは、障害の有無や理解の違いに関係なく、誰もが安心して交流出来る環境を作ることを目指すものです。この取組は、社会全体が多様性を受け入れ、共生社会を実現するために不可欠な要素であり、全ての人々が社会とつながりを持ちながら生活出来る環境を整備しなければなりません。相互理解の普及や偏見の解消が重要であり、そのためには啓発活動を積極的に行う必要があると考えております。

今年度の具体的な取組は、多様性や相互理解の推進のために、「誰も自殺に追い込まれることのないまちづくり」のためのゲートキーパー養成研修を9月24日に開催しました。また、12月24日には様々な困難を抱える方々の尊厳を守り、批判や偏見ではなく、寄り添いと理解を以て、地域住民がお互いに理解し合い、支え合う豊かな共生社会を築くことができるように、ひきこもり講演会を開催しました。

今後もユニバーサルデザインのまちづくりに積極的に取り組みたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次に、企業への啓発についてお伺いします。

これも施策の説明については省略します。この施策の中の、企業等に対し車イスなどの支援器具が利用しやすい環境づくりやバリアフリー化等の啓発事例についてお伺いします。

健康福祉課長（山内 剛）

中野議員の企業等に対し、車イスなどの支援器具が利用しやすい環境づくりやバリアフリー化等の啓発事例についてのご質問に答弁をさせていただきます。

障害のある方々が快適に生活し、働くためには社会全体がバリアフリー化を推進し、合理的配慮を提供することが不可欠であるため、企業等に対しても啓発活動を行っております。

まず、合理的配慮の重要性につきましては、障害者差別解消法に基づき、障害のある方々のニーズに応じた合理的配慮を提供することが令和6年4月1日から義務化されています。この法律では、特に障害を持つ方々が日常生活を送る上で直面する様々な社会的バリアを取り除くことが求められており、企業における設備のバリアフリー化も重要な取組となっています。

令和5年度に障害者手帳所持者の方にアンケートを実施したところ、当該義務化の認知度は6.6%に留まりました。このアンケート結果を受けて、企業及び

障害者の方への周知の必要性を認識し、様々な周知に努めております。

具体的には「広報たどつ」の各年12月号における「障害者週間」に関する記事の中で、当該義務化について繰り返し周知しています。また、本町ホームページにおけるリーフレットの掲載や、企業向けの啓発として多度津商工会議所にチラシを配布し、町内の事業者への周知を依頼していることや、県が作成した「あなた・わたし みんなの人権」という冊子を配布して、心のバリアフリーや情報のバリアフリー、施設のバリアフリー、かがわ思いやり駐車場制度等について周知しております。

昨年8月7日には、まんのう町で開催した仲多度郡人権・同和問題講演会に本町から16社の企業が参加して、障害をお持ちの講師が日常生活を送る上で直面している様々な困ったこと等からバリアフリーや合理的配慮について、学ぶことが出来ました。

今後も様々なセミナーや研修等を通じて、車いすなどの支援器具が利用しやすい環境づくりやバリアフリー環境の構築の重要性を企業等に対しても周知を行い、障害のある方々が、自立した生活を送れる社会の実現に向けて、更なる啓発に努めたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次に、サービス提供事業所の整備ということなのですが、これも施策の内容についての説明は省略します。

この施策の中で、中讃西部地域自立支援協議会というものが開催されているのですが、その協議会ではどのようなことが協議されていますか。具体的にお伺いします。

健康福祉課長（山内 剛）

中野議員の中讃西部地域自立支援協議会での協議についてのご質問に答弁をさせていただきます。

自立支援協議会は、障害者総合支援法第89条の3に基づき組織するもので、本町も近隣市町とともに相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関し、中核的な役割を果たす協議の場として中讃西部地域自立支援協議会を設置しております。

障害者が、地域で自立した生活を営むためには、移動支援や日常生活支援、就労支援等、多様なサービスを整備することが不可欠です。そのため、協議会では多くの関係機関との連携をより強化するため、各関係機関の持つ専門知識や施策等の情報を共有し協力することで、より質のよい包括的な支援体制が構築できるように協議を行っています。

会議の開催状況は、2か月ごとに行政の担当者のほか、支援学校、当事者の代表、市町社会福祉協議会、相談支援事業所等の担当者が出席する定例会を開催

しております。さらに、市町担当者と相談支援事業所間の打合せ会や精神保健福祉部会、発達障害支援部会、分野別・テーマ別に細分化した部会等を開催しています。

また、ご指摘にある「施設部会」については、今後の再開に向け、日程・内容等、会のあり方について協議を行っているところです。

今後も中讃西部地域自立支援協議会で協議を行い、障害のある人々が必要とするサービスを十分に受けられる環境の整備に努め、地域社会において自立し、活躍出来るよう支援を強化してまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

この質問の最後に「心のバリアフリー教育とは」ということなのですが、「これまでのオリンピック・パラリンピックを活用した教育の成果を無形のレガシーとして受け継ぎ、共生社会の形成を目指して学校と地域等が連携・協働し、障害のある人や高齢者等を含めた他者の理解を深めるとともに、パラスポーツなどを通じて相互に支え合い、認め合える心を育てる教育のこと」となっているんですけども、本町での心のバリアフリー教育の取組や考えについてお伺いします。

教育長（三木 信行）

中野議員の心のバリアフリー教育の取組や考えについてのご質問に答弁をさせていただきます。

心のバリアフリー教育は単なる知識の習得ではなく、多様な人々と共生していくための資質・能力を育むものとして重要であると考えています。子どもたちが障害の有無にかかわらず、互いの個性を尊重し、支え合う心を持てるよう教育活動を展開しています。

一つは、体験を重視した障害理解教育の推進です。各小中学校においては、車いす体験やアイマスク体験などを実施しています。何が不自由かを知り、更にどうすれば共に楽しく過ごせるか、子どもたちが自分に出来ることを主体的に考える姿勢を養っています。

もう一つは、道徳教育を柱とした取組です。教材を通じて、自分とは異なる立場や状況にある人々の思いに共感をし、偏見や差別のない社会について多角的に考える授業を行っています。相手の立場に立って想像する力を養うことで、日常生活の中で困っている人に自然に声をかけられる実践的な行動力へと繋げています。

心のバリアフリー教育で大切なことは、どんな人も等しく尊重されるべき一人の人間として向き合うことにあります。今後も子どもたちが多様性を豊かさとして受け入れ、誰一人取り残さない社会の担い手として成長出来るよう、これらの取組を一層推進していきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

今のこの心のバリアフリーの答弁、非常に丁寧な答弁頂きました。有難うございます。

実施している内容とかこれから進めていくようなことが非常によく分かりました。最初に申し上げましたように、心のバリアフリーの推進イコール町が進めるユニバーサルデザインの視点に立った福祉のまちづくりの推進になろうかと思いますが、社会には多様な人が存在して、その中には社会的な障壁、バリアにより社会参加が難しい人がいます。こうしたことを知らないと、差別するつもりはなくても無意識のうちにバリアを作り出し、人権を侵害していく可能性があります。こうしたバリアを作らないようにするための取組というものを、いま答弁いただいたように今後も行っていくように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、私の質問を終わります。有難うございました。